

■平成30年度山口県環境保健センターにおける人を対象とする医学研究倫理審査委員会

環境保健センターでは、センターで実施する人を対象とする医学系の研究について、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、「山口県個人情報保護条例」（平成13年山口県条例第43号）等の趣旨に沿って、倫理的観点及び科学的観点から適切に研究が実施されるよう、山口県環境保健センターにおける人を対象とする医学研究倫理審査委員会において審査を行っています。

平成31年1月31日に開催した委員会の実施状況は次のとおりです。

1 開催日時

平成31年1月31日（木）10時40分～11時10分

2 開催場所

山口県環境保健センター（葵庁舎）大会議室

3 出席委員

審査対象研究課題は、他の研究機関と共同して実施される研究で、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の承認を受けており、山口県環境保健センターにおける人を対象とする医学研究倫理審査委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第12条(1)に該当することから、要綱第12条に基づき委員長が指名する委員による審査、「迅速審査」とした。

委員名	役職
○嶋井 禎隆	山口県環境保健センター 次長
藤津 良樹	山口県環境保健センター 保健科学部長
久野 朗	山口県環境保健センター 環境科学部長
田中 和男	山口県環境保健センター 保健科学副部長
佐々木紀代美	山口県環境保健センター 環境科学副部長
野村 由子	山口県環境保健センター 企画情報室長

(○印：委員長)

4 審査対象研究課題

1 課題（下表のとおり）

5 研究概要と審査結果

	研究概要	審査結果
新規	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に対する診断、治療、予防法の開発及びヒトへの感染リスクの解明等に関する研究 研究班でLoop-Mediated Isothermal Amplification(LAMP)法による迅速診断法を開発した。本手法によるSFTSウイルス検出法を検証し、実用化するため患者検体を用いた多くのデータが必要となることから、環境保健センターにSFTS疑いで検査依頼のあった症例についてLAMP法による検査を実施し、コンベンショナルRT-PCR法と比較検討する。	承認